

## 保管場所使用権原疎明書面（自認書）

軽自動車の場合は「届出」に丸をしてください

土地のみ自己所有の場合は、「土地」のみに丸をしてください

証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物（所在地、駐車場の住所）は、私の所有であることに間違いありません。

土地建物共に自己所有の場合は、「両方」に丸をしてください

警察署長 殿

平成令和5年 10 月 1 日

普通車の場合は「証明申請」に丸をしてください

〒（ 860 - 0000 ）

住所

熊本県熊本市熊本11111

（ 096 ） 000 局 0000 番

フリガナ 氏名 クマモト タロウ  
熊本 太郎



- 備考 1. 保管場所証明申請の場合は証明申請に、保管場所届出の場合は届出に○をつけてください。  
2. 土地・建物については、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に○をつけてください。